

市立病院検討特別委員会 会議記録

1 日 時 平成29年3月13日(月)午後1時00分開会

2 場 所 第一会議室

3 出席委員
委員長 中川英孝
副委員長 石川龍之
委員 関根ジロー
委員 大谷茂範
委員 原裕二
委員 大橋博
委員 高橋伸之
委員 宇津野史行
委員 織原正幸
委員 田居照康
委員 末松裕人
委員 小沢暁民

4 正副議長
議長 深山能一
副議長 木村みね子

5 出席事務局職員
議会事務局長 染谷 稔
議事調査課長 大谷 昇
議事調査課長補佐 堀 雅弘
議事調査課長補佐 松井 幸一
議事調査課主査 山崎 悟

6 会議に付した事件
発言取り消しについて

7 会議の経過及び概要
委員長開議宣告
議事
傍聴議員 山中啓之議員、中田京議員
傍聴者 なし

発言取り消しについて

中川英孝委員長

大橋博委員より、3月10日に開催いたしました本特別委員会での自己の発言の中で不適切な部分があり、お手元に配付いたしておりますけれども、釈明し、取り消したい旨の申し出がありました。これを許可いたしましたので、まず、御了承願いたいと思います。

大橋博委員の発言を求めます。

大橋博委員

まず、本日、私が本特別委員会を開催していただきたい旨を書面で提出したところ、中川英孝委員長には速やかに対応していただき、ありがとうございます。また、各委員におかれましては、また、病院事業管理者を始めとする方々には、お忙しいところお集まりいただき、大変申しわけございません。改めて感謝申し上げるところでございます。

3月10日の本特別委員会の私の発言の中で、議会の秩序を乱し、議員としての品位を欠いた発言をしてしまい、さらには、中川英孝委員長に対しましても誤解を招く発言をしてしまいました。中川英孝委員長、各委員、そして、病院関係者を始めとする職員の皆さんには、大変失礼な発言をしたことを深く反省しております。誠に勝手ですが、その部分の発言につきましては、発言取り消しをさせていただきたく存じます。大変申しわけございませんでした。今後は、議会の秩序を遵守し、議員としての品位を重んじてまいりますので、取り扱いのほどよろしくお願いいたします。

宇津野史行委員

本特別委員会の運営のことについてなのですが、私もいろいろ、あのときの発言を、隣で伺っていながら、何かしら、自身がそれについて発言をしてよいものなのかどうかと思いつつ、おりました。ただ、議事整理ですとか、そういったものは中川英孝委員長に権限があるものですから、あまり口を挟んでしまうわけにもいかないと思ったのですけれども、そのあたりというのは、我々委員として、今回の件に限らずですけれども、何かしら、果たしていかなものかというやりとりがもしあったならば、口を出すことというのは適切なのかどうかというのがわからないものですから、そこを少し整理させていただきたいと思って、発言させていただきました。

中川英孝委員長

私の個人的な意見になるかもわかりませんが、市立病院検討特別委員会委員長の立場として、この特別委員会を仕切るところの手順については、当然、御案内のように、綿密な、一つの計画のもとにやっているわけですが、まさにイレギュラーな案件が出てきたときに、それを委員長としてどう采配するかということについては、今回がそういう状況ではなかったのかと実は思っています。そういうときに、当然、委員の皆さんから、議事の進め方を含めて、本特別委員会のあり方が違うのではないのかという話については、当然、その場で、異議を申し立てていただいているのではないのかと、私は個人的に思っています。今日、このような特別委員会を開いたことについて、前回の本特別委員会でのあり方について、若干、私も反省するところはあるのですが、ただ、個人に、例えば、「発言をやめてください」と、こういう話をして、なかなかうまくとまらない場合、あるいは、それ以上のまた新しいイレギュラーなことが出てきたときに、なかなか自分の中で想定し得ない采配が出てくると、困ったと、こういう問題もあると思いますし、

それから、もう一つ言わせてもらえれば、原裕二委員から話があったように、執行部から、今回の2病院のあり方については、こういう提案を待っているのだとかという話になったときに、「いや、それは違う」という話も、当然、お互い、あるわけで、そういう、議事の進め方については、本特別委員長としてどうするのだという話にもなるものですから、なかなか通常の進め方と、少しイレギュラーな形が出てきますと、そのときの委員長の采配でやるしかないのかと思っておりますけれども、ただ、やり方に異議があれば、そのとき、当然、とめていただいて、委員長に物申していただければいいのではないのかなという気が私はしています。

とりあえず、大橋博委員の釈明について、さよう御了承願ってよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

中川英孝委員長

さよう御了承願います。

織原正幸委員

1点、確認です。この前の本特別委員会の中で、病院事業管理局長が発言を、大橋博委員の要求に従って取り消しますと言ったのではないですか。あれは、休憩時間中に取り消しますと言ったのですよね。

中川英孝委員長

そうですね。

織原正幸委員

最終的な、全体の議事録ということはないのだけれど、結局、委員会中に発言をして、でも、休憩中に取り消しますと言ったことについては、ここも取り消すということで、最終的に、そうなったのでしょうか。

中川英孝委員長

基本的には、休憩中の発言でございますから、当然それは、取り消し以前の問題。休憩中に発言した内容ですから、取り消すということについてはですね。ですから、正式に議事録には載っていませんから。

織原正幸委員

そうすると……

中川英孝委員長

取り消す内容については、正確に細かいところまで詰めておりませんから、正副委員長に一任いただいて、あるいは、正副議長、正副委員長に一任いただいて、その辺を少し精査させていただいて、皆様方に再度、御報告という形をお願いさせてもらってよろしいですか。

織原正幸委員

そうすると、正式に本特別委員会の中で取り消しますということはしないけれども、そ

の部分を取り消すということで、正副委員長に一任するという流れになるのですか。

中川英孝委員長

はい。

宇津野史行委員

委員会以外で出た発言によって取り消しがあり得ると……。

中川英孝委員長

もう一度、少し確認しなければいけないのは、先の本会議場での発言取り消しの件も、実は、ありまして、その辺がリンクするかしないか、その辺の問題もあるのですが、何ととっても、大橋博委員の本意をやはり伺わなければ、取り消すべきだなどと言うと、またいろいろ出ますので、本人の意見を聞きながら、誰かが聞いて、それを、私は、ここを消してもいい、いや、してはだめだという話も出てきますでしょうから、その辺については、再度……。

織原正幸委員

わかりました。

中川英孝委員長

その都度、皆様方に、何か疑義が生じないように、御相談させていただきたいと思いますので、一応、正副委員長に一任という形でお願いできませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長散会宣告

午後1時09分

委員長 署名欄	
------------	--